

不整地運搬車の定期自主検査指針

検査項目		検査方法	判定基準	
1 ディーゼルエンジン	(1) 本体	a 始動性	エンジンのかかり具合及び異音の有無を調べる。	始動が容易で、異音がないこと。
			予熱栓がある場合は、作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
		b 回転の状態	アイドリング時及び無負荷最高回転時の回転数を調べる。 〔非電子制御式〕	メーカーの指定する基準値内であり、回転が円滑であること。
			アイドリング時及び無負荷最高回転時の回転数について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる。 〔電子制御式〕	異常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。
			エンジンを加速したとき、アクセルペダル又はレバーの引っ掛かり、エンジン停止及びノッキングの有無を調べる。	引っ掛かりがなく、エンジン停止及びノッキングがないこと。
		c 排気の状態	エンジンを十分に暖機した状態で、アイドリング時から高速回転時までの排気色及び排気音の異常の有無を調べる。	排気色及び排気音が正常であること。
			排気管、マフラー等からのガス漏れの有無を調べる。	ガス漏れがないこと。
		d エアクリナー	ケースの亀裂、変形及び蓋部、接続管等の緩みの有無を調べる。	ケースの亀裂、変形及び蓋部、接続管等の緩みがないこと。
			エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。	著しい汚れ及び損傷がないこと。
			油量及び油の汚れの有無を調べる。 〔オイルバス式〕	油量がメーカーの指定する基準値内であり、著しい汚れがないこと。
		e 締付け	シリンダーヘッド及びマニホールドの締付け部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ただし、これらの部分からガス漏れ及び水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。	緩み及び脱落がないこと。
		f 弁隙間	弁隙間を調べる。 ただし、弁隙間の異常による異音がなく、エンジンが円滑に回転している場合は、この検査を省略してもよい。 〔非電子制御式〕	メーカーの指定する基準値内であること。
弁隙間について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる。 〔電子制御式〕	異常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。			

g 圧縮圧力	<p>圧縮圧力を調べる。</p> <p>ただし、アイドリング時及び加速時の回転状態並びに排気の状態に異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>〔非電子制御式〕</p>	<p>メーカーの指定する基準値内であること。</p>
	<p>圧縮圧力について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる。</p> <p>〔電子制御式〕</p>	<p>異常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。</p>
h 過給機	<p>アイドリング時から高速回転時までの異常振動及び異音の有無を調べる。</p>	<p>異常振動及び異音がないこと。</p>
	<p>本体及び吸排気管接続部等からのガス漏れの有無を調べる。</p>	<p>ガス漏れがないこと。</p>
i エンジンマウント	<p>ブラケットの亀裂及び変形の有無を調べる。</p>	<p>亀裂及び変形がないこと。</p>
	<p>取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>緩み及び脱落がないこと。</p>
	<p>防振ゴムの損傷及び劣化の有無を調べる。</p>	<p>損傷及び劣化がないこと。</p>
(2) 潤滑装置	<p>オイルパン内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p>
	<p>ヘッドカバー、オイルパン、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>著しい油漏れがないこと。</p>
	<p>エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。</p> <p>ただし、カートリッジ式でメーカー指定の時間管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>著しい汚れ及び損傷がないこと。</p>
(3) 燃料装置	<p>燃料タンク、燃料ポンプ、ホース、パイプ等からの燃料漏れの有無を調べる。</p>	<p>燃料漏れがないこと。</p>
	<p>燃料ホースの損傷及び老化の有無を調べる。</p>	<p>損傷及び老化がないこと。</p>
	<p>燃料フィルターエレメントの汚れ及び目詰まりの有無を調べる。</p> <p>ただし、カートリッジ式でメーカー指定の時間管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>著しい汚れ及び目詰まりがないこと。</p>
(4) 冷却装置	<p>冷却水の量及び汚れの有無を調べる。</p>	<p>水量が適正で、著しい汚れがないこと。</p>
	<p>ラジエーター、エンジン本体、ウォーターポンプ、ホース等からの水漏れの有無及びラジエーターのフィン目詰まりの有無を調べ</p>	<p>水漏れ及び目詰まりがないこと。</p>

		る。			
		ホースの損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。	損傷、ひび割れ及び老化がないこと。		
		ラジエーターキャップのバルブ機能の適否を調べる。	正常に機能すること。		
		ラジエーターキャップのバルブシート面の損傷の有無を調べる。	損傷がないこと。		
		ファンベルトの緩みを調べる。	著しい緩みがないこと。		
		ファンベルトの摩耗及び損傷の有無を調べる。	著しい摩耗及び損傷がないこと。		
		冷却ファン、カバー、ダクト等の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。		
		冷却ファン、カバー等の各取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。		
(5)	電気装置	a 充電装置	電流計及び充電表示灯によって機能の異常の有無を調べる。	正常に機能すること。	
		b バッテリー	電解液の量が規定の範囲にあるかを調べる。	規定範囲内にあること。	
			端子部の緩み、損傷及び腐食の有無を調べる。	緩み、損傷及び著しい腐食がないこと。	
		c 配線	接続部の緩みの有無を調べる。	緩みがないこと。	
		配線の損傷の有無を調べる。	損傷がないこと。		
(6)	エアコンプレッサー	コンプレッサーを作動させて異音及び異常振動の有無を調べる。	異音及び異常振動がないこと。		
		コンプレッサー及び周辺機器各部からのエア漏れ及び油漏れの有無を調べる。	エア漏れ及び油漏れがないこと。		
		エアタンク等のドレンコックを開いて水が溜っていないかを調べる。	水が溜っていないこと。		
		作業時に規定エア圧力以上で無負荷運転になるかを調べる。	規定エア圧力の上限で無負荷運転になること。		
		作業時に規定エア圧力以下で負荷運転になるかを調べる。	規定エア圧力の下限で負荷運転になること。		
2	ガソリンエンジン	(1) 本体	a 始動性	エンジンのかかり具合及び異音の有無を調べる。	始動が容易で、異音がないこと。
			b 回転の状態	アイドリング時及び無負荷最高回転時の回転数を調べる。 〔非電子制御式〕	メーカーの指定する基準値内であり、回転が円滑であること。
				アイドリング時及び無負荷最高回転時の回転数について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる。 〔電子制御式〕	異常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。

	<p>エンジンを加速したとき、アクセルペダル又はレバーの引っ掛かり、エンジン停止及びノッキングの有無を調べる。</p>	<p>引っ掛かりがなく、エンジン停止及びノッキングがないこと。</p>
c 排気の状態	<p>エンジンを十分に暖機した状態で、アイドリング時から高速回転時までの排気色及び排気音の異常の有無を調べる。</p>	<p>排気色及び排気音が正常であること。</p>
	<p>排気管、マフラー等からのガス漏れの有無を調べる。</p>	<p>ガス漏れがないこと。</p>
d エアクリーナー	<p>ケースの亀裂、変形及び蓋部、接続管等の緩みの有無を調べる。</p>	<p>ケースの亀裂、変形及び蓋部、接続管の緩みがないこと。</p>
	<p>エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。</p>	<p>著しい汚れ及び損傷がないこと。</p>
	<p>油量及び油の汚れの有無を調べる。 〔オイルバス式〕</p>	<p>油量がメーカーの指定する基準値内であり、著しい汚れがないこと。</p>
e 締付け	<p>シリンダーヘッド及びマニホールド締付け部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ただし、これらの部分からガス漏れや水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>緩み及び脱落がないこと。</p>
f 弁隙間	<p>弁隙間を調べる。 ただし、弁隙間の異常による異音がなく、エンジンが円滑に回転している場合は、この検査を省略してもよい。 〔非電子制御式〕</p>	<p>メーカーの指定する基準値内であること。</p>
	<p>弁隙間について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる。 〔電子制御式〕</p>	<p>異常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。</p>
g 圧縮圧力	<p>圧縮圧力を調べる。 ただし、アイドリング時及び加速時の回転状態並びに排気の状態に異常がない場合は、この検査を省略してもよい。 〔非電子制御式〕</p>	<p>メーカーの指定する基準値内であること。</p>
	<p>圧縮圧力について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる。 〔電子制御式〕</p>	<p>異常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。</p>
h 過給機	<p>アイドリング時から高速回転時までの異常振動及び異音の有無を調べる。</p>	<p>異常振動及び異音がないこと。</p>

		本体及び吸排気管接続部等からのガス漏れの有無を調べる。	ガス漏れがないこと。
	i エンジンマウント	ブラケットの亀裂及び変形の有無を調べる。	亀裂及び変形がないこと。
		取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
		防振ゴムの損傷及び劣化の有無を調べる。	損傷及び劣化がないこと。
(2) 潤滑装置		オイルパン内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	油量が適正で、著しい汚れがないこと。
		ヘッドカバー、オイルパン、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。	著しい油漏れがないこと。
		エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。 ただし、カートリッジ式でメーカー指定の時間管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。	著しい汚れ及び損傷がないこと。
(3) 燃料装置		燃料タンク、噴射ポンプ、ホース、パイプ等からの燃料漏れの有無を調べる。	燃料漏れがないこと。
		燃料ホースの損傷及び老化の有無を調べる。	損傷及び老化がないこと。
		燃料フィルターエレメントの汚れ及び目詰まりの有無を調べる。 ただし、カートリッジ式でメーカー指定の時間管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。	著しい汚れ及び目詰まりがないこと。
(4) 高圧ガス燃料装置		導管及び接続部についてガス漏れの有無を調べる。	ガス漏れがないこと。
		導管及び接続部の亀裂及び損傷の有無を調べる。	亀裂及び損傷がないこと。
		ガスボンベ取付け金具及びクランプの緩み及び損傷の有無を調べる。	緩み及び損傷がないこと。
(5) ブローバイガス還元装置		メーターリングバルブに負圧をかけ、バルブの作動状態の適否を調べる。	正常に作動すること。
		メーターリングバルブ及び配管の詰まり及び損傷の有無を調べる。	詰まり及び損傷がないこと。
(6) 冷却装置		冷却水の量及び汚れの有無を調べる。	水量が適正で、著しい汚れがないこと。

		ラジエーター、エンジン本体、ウォーターポンプ、ホース等からの水漏れの有無及びラジエーターのフィンが目詰まりの有無を調べる。	水漏れ及び目詰まりがないこと。
		ホースの損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。	損傷、ひび割れ及び老化がないこと。
		ラジエーターキャップのバルブ機能の適否を調べる。	正常に機能すること。
		ラジエーターキャップのバルブシート面の損傷の有無を調べる。	損傷がないこと。
		ファンベルトの緩みを調べる。	著しい緩みがないこと。
		ファンベルトの摩耗及び損傷の有無を調べる。	著しい摩耗及び損傷がないこと。
		冷却ファン、カバー、ダクト等の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。
		冷却ファン、カバー等の各取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
(7) 点火装置		ディストリビューターのキャップの亀裂の有無を調べる。	亀裂がないこと。
		高圧コード端部の損傷の有無及びディストリビューターへのはめ込みの適否を調べる。	損傷がなく、はめ込みが正常であること。
		コンタクトポイントの隙間並びに接触面の焼損及び突起の有無を調べる。	隙間がメーカーの指定する基準値内であり、焼損及び突起の発生がないこと。
		点火プラグの電極及び碍子の汚れ、焼損及び破損の有無を調べる。	汚れ、焼損及び破損がないこと。
		フルトランジスターユニットの取付け部の緩み及び損傷並びに端子の緩みの有無を調べる。	緩み及び損傷がないこと。
		点火時期を調べる。	メーカーの指定する点火時期であること。
(8) 電気装置	a 充電装置	電流計及び充電表示灯によって機能の異常の有無を調べる。	正常に機能すること。
	b バッテリー	電解液の量が規定の範囲にあるかを調べる。	規定範囲内にあること。
		端子部の緩み、損傷及び腐食の有無を調べる。	緩み、損傷及び著しい腐食がないこと。
	c 配線	接続部の緩みの有無を調べる。	緩みがないこと。
配線の損傷の有無を調べる。		損傷がないこと。	
3 動力伝達装置	(1) 主クラッチ	アイドルリング状態でクラッチを切り、異音の有無を調べるととも	異音がなく、クラッチが完全に切れること。

	<p>にトランスミッションを変速し、クラッチの切れ具合を調べる。</p> <p>クラッチを徐々に接続し、発進の具合を調べる。</p>	<p>滑りがなく、接続が円滑であること。</p>
(2) クラッチペダル (インチングペダル)	<p>反復操作してペダルの重さ及び戻り具合を調べる。</p> <p>操作して遊びを調べ、次に、クラッチが完全に切れたときのペダルと床板との隙間を調べる。</p>	<p>重さ及び戻り具合が適正であること。</p> <p>ペダルの遊び及びペダルと床板との隙間が適度であること。</p>
(3) クラッチケース	<p>ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>油漏れがないこと。</p>
(4) イナーシャブレーキ	<p>アイドリング状態でクラッチを切り、イナーシャブレーキが作動するかを調べる。</p>	<p>正常に作動すること。</p>
(5) 駆動用ベルト	<p>ベルトの緩みを測定する。</p> <p>外観の損傷及び汚れの有無を調べる。</p>	<p>メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>損傷及び油脂類の付着がないこと。</p>
(6) カップリング	<p>連結部取付けボルト及びナットの緩み、損傷及び脱落の有無を調べる。</p> <p>取付け部ゴムカップリングの変形、劣化及びがたの有無を調べる。</p>	<p>緩み、損傷及び脱落がないこと。</p> <p>変形、劣化及びがたがないこと。</p>
(7) ユニバーサルジョイント	<p>エンジン回転を低速から高速まで急加減速させて、異常振動及び異音の有無を調べる。</p> <p>シャフトの曲がり、スプライン部の摩耗並びにジョイント部の損傷及びがたの有無を調べる。</p> <p>連結部のボルト及びナットの緩み、損傷及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>異常振動及び異音がないこと。</p> <p>曲がり、摩耗、損傷及びがたがないこと。</p> <p>緩み、損傷及び脱落がないこと。</p>
(8) トランスミッション	<p>レバーが前進及び後進の状態ですべてを駆動させて作動状態並びにレバーの抜け、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p>	<p>正常に作動し、レバーの抜け、異音及び異常発熱がないこと。</p>

		<p>ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>油漏れがないこと。</p>
(9) 操向クラッチ (横軸を含む。)	<p>走行して操向レバー又はペダルを操作したとき、異音及び滑りがなく、確実に作動するかを調べる。</p>	<p>異音及び滑りがなく、確実に作動すること。</p>	
	<p>レバーを操作し、遊び及び引きしろの適否を調べる。</p>	<p>遊び及び引きしろが適正であること。</p>	
	<p>レバーを操作し、ロッド、リンク、軸受部及び接続部のがた並びに各ピンのさび付きの有無を調べる。</p>	<p>がた及びさび付きがないこと。</p>	
	<p>ケース内の油量を調べる。</p>	<p>油量が適正であること。</p>	
	<p>油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>著しい汚れがないこと。</p>	
	<p>ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>油漏れがないこと。</p>	
(10) ファイナルドライブ (HSTの走行減速機を含む。)	<p>両輪接地又は片輪接地で駆動させて異音及び異常発熱の有無を調べる。</p>	<p>異音及び異常発熱がないこと。</p>	
	<p>ケース内の油量を調べる。</p>	<p>油量が適正であること。</p>	
	<p>油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>著しい汚れがないこと。</p>	
	<p>ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>油漏れがないこと。</p>	
(11) 車軸ケース (チェーンケース) [ホイール式]	<p>エンジンをフル回転の状態前後進させ、異音の有無を調べる。</p>	<p>異音がないこと。</p>	
	<p>亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p>	<p>亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。</p>	
	<p>ケース内の油量を調べる。</p>	<p>油量が適正であること。</p>	
	<p>油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>著しい汚れがないこと。</p>	
	<p>カバー取付け面及び車軸周辺からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>油漏れがないこと。</p>	
	<p>ケース取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>緩み及び脱落がないこと。</p>	
4 走行装置 (クローラ式)	(1) 起動輪及び遊動輪	<p>亀裂、変形及び磨耗の有無を調べる。</p> <p>亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p>	<p>亀裂、変形及び著しい磨耗がないこと。</p>

	<p>走行させて起動輪及び遊動輪軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。</p>	<p>異音及び異常発熱がないこと。</p>
	<p>取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>緩み及び脱落がないこと。</p>
	<p>軸部からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>油漏れがないこと。</p>
(2) 上部ローラー及び下部ローラー (滑り板を含む。)	<p>亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p>	<p>亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p>
	<p>走行して軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。</p>	<p>異音及び異常発熱がないこと。</p>
	<p>取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>緩み及び脱落がないこと。</p>
	<p>ローラー軸部からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>油漏れがないこと。</p>
	<p>走行し、地盤の凹凸にしたがってローラーブラケットが円滑に首振り動作を行うかを調べる。</p>	<p>円滑に作動すること。</p>
(3) 履帯(クローラベルト)	<p>シューの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p>	<p>亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p>
	<p>シューボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>緩み及び脱落がないこと。</p>
	<p>リンク及びブシュの亀裂及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p>	<p>亀裂及び著しい摩耗がないこと。</p>
	<p>履帯をいっぱい張った状態で、マスターリンクから2リンク以上離れたところの任意の4～5リンク分のピッチ長を測定する。</p>	<p>メーカーの指定する基準値内であること。</p>
	<p>遊動輪又は起動輪と上部ローラー上のシューを支点として直定規又はバーを置き、緩みを測定する。</p>	<p>メーカーの指定する基準値内であること。</p>
	<p>トラックピンの抜出しの有無を調べる。</p>	<p>抜出しがないこと。</p>

	(4) ゴム履帯	スチールコードの切断及び損傷の有無を調べる。	切断及び著しい損傷がないこと。
		ゴムの欠け、老化及び摩耗の有無を調べる。	著しい欠け、老化及び摩耗がないこと。
		心金の脱落の有無を調べる。	脱落がないこと。
		緩みを調べる。	メーカーの指定する基準値内であること。
	(5) 履帯調整装置	グリースタイプのものにあつては、調整装置のシリンダー内にグリースを注入し、スクリュータイプのものにあつては調整ねじを回転させて装置の作動具合を調べる。	正常に作動すること。
		調整ボルト、ナット、ロッド及びヨークの亀裂、変形、腐食及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂、変形、腐食及び著しい摩耗がないこと。
		調整シリンダーからの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
	(6) トラックフレーム	亀裂、変形、損傷及びしゅう動部の摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂、変形、損傷及び著しい摩耗がないこと。
		取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
5 走行装置 (ホイール式)	ホイール(タイヤ)	空気圧を調べる。	メーカーの指定する基準値内であること。
		亀裂、損傷及び偏摩耗の有無を調べる。	走行上支障となる亀裂、損傷及び偏摩耗がないこと。
		溝の深さを調べる。	規定値以上であること。
		金属片、石その他の異物のかみ込みの有無を調べる。	異物のかみ込みがないこと。
		ホイールのナット及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
		リム、サイドリンク及びホイールディスクの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	走行上支障となる亀裂、損傷及び変形がないこと。
		車輪を浮かせて駆動又は手動し、ホイールベアリング部のが	がた、異音及び異常発熱がないこと。

		た、異音及び異常発熱の有無を調べる。	
6 操縦装置	操作レバー 操向レバー 荷役レバー	レバーを操作してストロークの適否及びがたの有無を調べる。	ストロークが適正で著しいがたがないこと。
7 制動装置	(1) 走行ブレーキ	ペダルの遊び及びペダルを踏み込んだときのペダルと床板との隙間を調べる。	ペダルの遊び及びペダルと床板との隙間が適度であること。
		走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。	効き具合が適正であり、片効きがなく、不整地運搬車構造規格の規定に適合すること。
	(2) 駐車ブレーキ	レバーを一杯に引いて、レバーの爪がラチェットにかみ合った状態で、引きしろに余裕の有無を調べる。	引きしろに余裕があること。
		駐車ブレーキの効き具合を調べる。	効き具合が適正であり、無負荷状態において、20パーセント勾配の床面で停止する能力を有すること。
		レバーを反復作動させて引き力及び戻り具合を調べる。	引き力及び戻り具合が正常であること。
		爪及びラチェット部の損傷及び摩耗の有無を調べる。	損傷及び著しい摩耗がないこと。
	(3) ロッド、リンク及びケーブル類	損傷の有無及びクランプの緩みの有無を調べる。	損傷及び緩みがないこと。
		ブレーキを反復作動させ、連結部の緩み及びがた並びに割りピンの欠損の有無を調べる。	緩み及びがたがなく、割りピンの欠損がないこと。
	(4) ペダルロック 〔クローラ式〕	ペダルを踏み込み、足を離したときに確実にロックされているかを調べる。	確実にロックされていること。
		ロック状態におけるブレーキの効き具合を調べる。	ブレーキが十分に効いていること。
		ロック部の損傷及び摩耗の有無を調べる。	損傷及び著しい摩耗がないこと。
	8 荷役装置	荷台 (テールゲート及	荷台の上下並びにテールゲートを及びサイドゲートの開閉が円滑に行えるかを調べる。

	びサイドゲートを 含む。)	<p>ダンプ時にテールゲートが自動的に開放し、下降時にロックするかを調べる。</p> <p>各部の亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>荷台を上下させてフレームと荷台との取付けピン及びダンプシリンダー取付けピン等のがたを調べる。</p>	<p>開放が滑らかで、確実にロックできること。</p> <p>亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>ボルトの緩み及び脱落がないこと。</p> <p>各ピン部に著しいがたがないこと。</p>
9 油圧装置	(1) 作動油タンク	<p>取付け部、溶接部及びカバー、継手、油面計等の接続部からの油漏れの有無を調べる。 加圧式タンクの場合は、エア漏れ（安全弁を含む。）の有無を調べる。</p>	油漏れ及びエア漏れがないこと。
		<p>油量及び油の汚れの有無を調べる。 ただし、メーカー指定のオイル管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。</p>	油量が適正で、著しい汚れがないこと。
		ブリーザーの目詰まりの有無を調べる。	目詰まりがないこと。
		<p>ブラケットの取付け状態の適否並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	取付け状態が適正で、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。
(2) フィルター 〔サクションフィルター〕 〔リターンフィルター〕 〔ラインフィルター〕	<p>フィルターエレメントを取り出し、汚れ、目詰まり及び損傷の有無を調べる。 ただし、カートリッジ式でメーカー指定の時間管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。</p>	汚れ、目詰まり及び損傷がないこと。	
	<p>フィルターケース、取付けフランジ、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。</p>	油漏れがないこと。	

(3) 配管（ホース類、高圧パイプ）		配管の亀裂、損傷、老化、ひび割れ及びびねじれの有無を調べる。	亀裂、損傷、老化、ひび割れ及びびねじれがないこと。
		配管継手部からの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
		配管の取付け状態の適否並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	取付け状態が適正で、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。
(4) 油圧ポンプ(駆動装置を含む。)		パイプ及びホースとの継手部並びにシール部からの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
		作動させて無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	異常振動、異音及び異常発熱がないこと。
		負荷をかけて、負荷時の吐出量及び吐出圧力を調べる。 ただし、 項の異常振動、異音及び異常発熱の検査で異常がなければ、この検査は省略してもよい。	メーカーの指定する基準値内であること。
(5) H S T 用ポンプ付属弁	a ポンプコントロール弁	前進、後進及び中立の切換えが円滑に行えるかを調べる。	切換えが円滑であること。
		中立位置の適否を調べる。	ポンプの中立位置と一致し、中立位置で機械が静止していること。
		接合部及びシール部からの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
	b プレッシャ－オーバーライド弁	規定の負荷圧をかけ、ポンプの吐出量を調べる。	吐出量が0になること。
接合部からの油漏れの有無を調べる。		油漏れがないこと。	
(6) 油圧モーター		パイプ及びホースとの継手部並びにシール部からの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
		作動させて無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	異常振動、異音及び異常発熱がないこと。
(7) 油圧シリンダー		作動状態を調べる。	円滑に作動すること。
		数回伸縮させた後、シール部等からの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。

	<p>負荷をかけて静止させ、シリンダーの伸縮量を調べる。</p> <p>シリンダー及びロッドの打痕、亀裂、曲がり及び擦り傷の有無を調べる。</p>	<p>伸縮量がメーカーの指定する基準値内にあること。</p> <p>打痕、亀裂、曲がり及び擦り傷がないこと。</p>
(8) 方向制御弁 ・コントロール弁 ・パイロットコントロール弁 等	スプールを動かし、円滑に作動するかを調べる。	円滑に作動すること。
	油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
	取付け状態の適否を調べる。	取付け状態が適正であること。
(9) 電磁弁	作動させて異音及び異常発熱の有無並びに作動の適否を調べる。	異音及び異常発熱がなく、正常に作動すること。
	油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
(10) 圧力制御弁 ・リリーフ弁 ・減圧弁 ・シーケンス弁 ・カウンターバランス弁 ・アンロード弁 ・ブレーキ弁 等	アクチュエーターを作動させるなどして負荷をかけ、作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
	本体、配管及び継手部からの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
(11) 流量制御弁 ・絞り弁 ・フローコントロール弁 ・デバイダー弁等	アクチュエーターを作動させて、作動の適否を調べる。	アクチュエーターが正常に作動すること。
	本体、配管及び継手部からの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
(12) 逆止め弁 ・チェック弁 ・パイロットチェック弁 ・シャトル弁等	アクチュエーターを作動させて、作動の適否を調べる。	アクチュエーターが正常に作動すること。
	本体、配管及び継手部からの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
(13) オイルクーラ ー	暖機運転の後、油温の適否を調べる。	冷却効果が適正であること。
	フィンが目詰まり並びにパイプの変形及び破損の有無を調べる。	目詰まり並びに有害な変形及び破損がないこと。
	クーラー本体及び配管接続部からの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
	ファンベルトの緩みを調べる。	メーカーの指定する基準値内であること。
	ベルトの損傷及び摩耗の有無を調べる。	損傷及び著しい摩耗がないこと。

		電動式にあつては、モーターの異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	異常振動、異音及び異常発熱がないこと。
10 車体・安全装置等	(1) 車枠及び車体全装置等	亀裂及び変形の有無を調べる。	亀裂及び著しい変形がないこと。
		取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	(2) キャブ又はカバー	亀裂、変形、腐食及び雨漏りの有無を調べる。	亀裂、著しい変形、腐食及び雨漏りがないこと。
		ドア及びカバーの開閉状態並びにロック及びキーの異常の有無を調べる。	開閉、ロック及びキーに異常がないこと。
		ガラスのがた及び破損の有無を調べる。	がた及び破損がないこと。
	(3) 座席	調整・ロック装置の作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
		取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	(4) シートベルト	ベルトの損傷の有無を調べる。 シートベルトを締め、バックルの巻取装置のロックの状態を調べる。	ベルトに損傷が無いこと。 正常にロックされること。
取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。		緩み及び脱落がないこと。	
(5) 昇降設備及び滑り止め	亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。	
	取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。	
(6) 表示板	構造規格に規定された表示板その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷なく、適正に取り付けられていること。	
(7) 灯火装置、警音器、方向指示器等	各スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。	正常に作動し、適正に取り付けられていること。	
	各灯火類のレンズの破損及び水等の侵入の有無を調べる。	破損及び水等の侵入がないこと。	
(8) 計器類 ・油圧計 ・電流計 ・燃料計 ・油温計	エンジンを回転させた状態及び走行状態で、各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。	

・水温計 等		
(9) 後写鏡及び反射鏡	汚れ及び損傷の有無並びに写影の状態を調べる。	汚れ及び損傷がなく、写影が正常であること。
(10) レバーロック	ロックの効き具合並びに損傷及び変形の有無を調べる。	効きが正常で、損傷及び変形がないこと。
(11) 荷台降下防止装置	荷台を上げて装置の取付け状態を調べる。	確実に取り付けられていること。
	曲がり及び変形の有無を調べる。	著しい曲がり及び変形がないこと。
	安全支柱、ストッパー等の取付け部の亀裂及び損傷の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂及び損傷がないこと。
(12) 給油脂	各部の給油脂状態を調べる。	給油脂が十分であること。
	自動給油脂装置は、操作して作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
(13) 離席時誤操作防止装置 〔走行用〕 〔荷役用〕	作動させて機能を調べる。	正常に機能すること。
11 総合テスト	走行及び荷役装置の操作を行い、機能を調べる。	各装置が正常に機能し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。